

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議の議事録ファイルを設置する等、公開する。書面開催の際は郵送資料に意見情報用紙により意見情報交換が行える工夫が望まれる。	運営推進会議議事録を各ユニットに設置する。書面開催の際は意見を吸い上げることができる様に「意見・情報用紙」を同封し回収し情報共有を行う。	運営推進会議議事録を各ユニットに設置する。書面開催の際は意見用紙等において情報共有をして、次回開催時に反映できるようにする。	12ヶ月
2	6	身体拘束をしないケアの実践、虐待の防止の徹底において研修会、委員会の議事録の整備と職員への周知を明確にすることが望まれる。	運営会議の中で身体拘束適正化委員会を位置づけ、身体拘束をしないケアの実践、虐待の防止の徹底について全職員に周知徹底できる。	運営会議の中において身体拘束適正化委員会を位置づける。研修会、勉強会、運営会議にて再々身体拘束をしないケア、虐待防止の徹底を図っているが議事録の整備と職員への周知の徹底を図れる系統立てた議事録を整備する。	12ヶ月
3	23	入居時に把握した生活歴・生活習慣・趣味・嗜好等を「入居者個人情報」の特記事項・備考」欄等に記録し、入居中に把握した新しい情報を追記してはどうか。	入居者様の三側面(身体・精神・社会)に関してもう少し踏み込んだ情報把握ができる。	個人情報シートに関して整備して行っているが、日々関わりの中、事細かく把握した情報を担当スタッフのみならず全てのスタッフが気軽に追記できるようにする。クラウドにデータ入力を行い把握する。	12ヶ月
4	26	介護計画にもとづいた支援の実施状況が明確になる介護記録の工夫と、介護計画を見直す際のモニタリング・再アセスメント、サービス担当者会議を記録に残すことが望まれる。	モニタリング様式を活用し、系統立てた介護計画を作成し、より深く入居者様の生活、状況が見える記録を共有し、チームで寄り添う支援を行う事ができる。	前回から継続中。モニタリング様式により、毎月の家人への状況報告を個別に行っているが、担当者を決め進めているがもう少し多職種等の意見、スタッフ間の意見を取り入れ記録に残す。本人、家族の希望、意向を確認し再モニタリングを行っていく。	12ヶ月
5					

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。